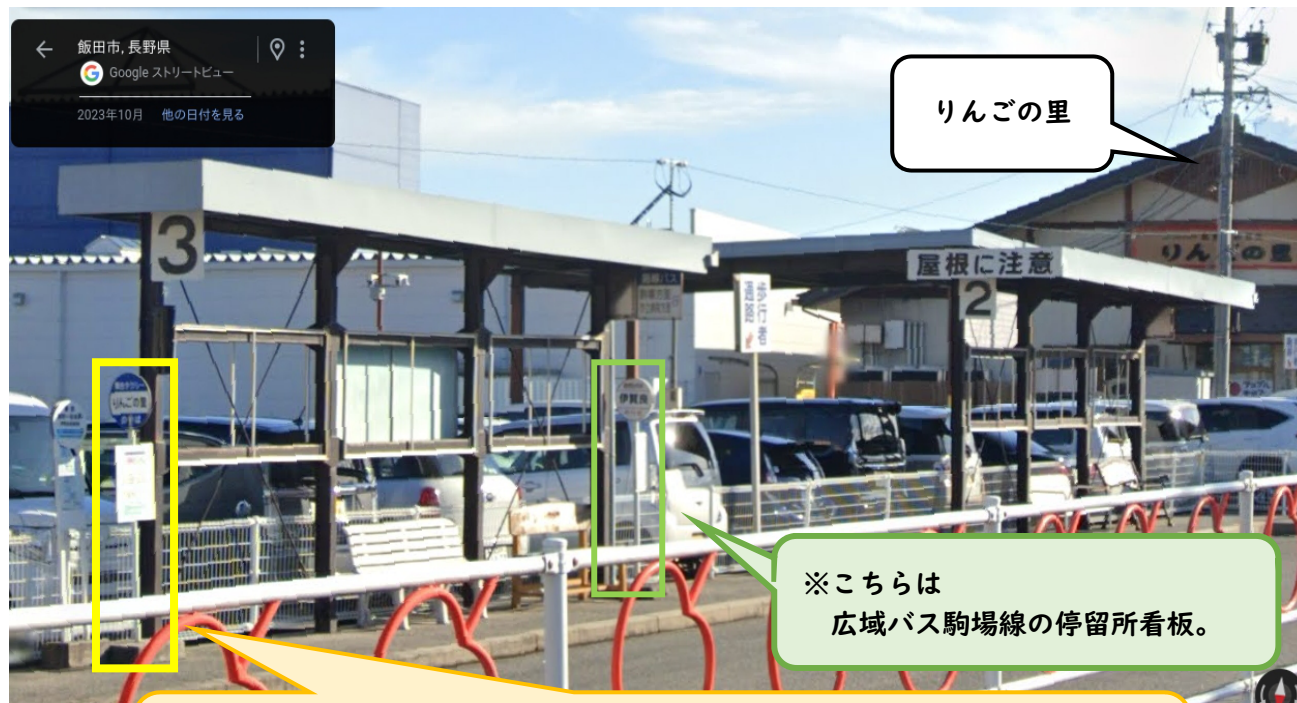


4協議事項

(1)令和7年度運行変更について

⑤ 乗合タクシー停留所『りんごの里』の名称変更

以下のとおり、乗合タクシー停留所の名称を変更する。



現在の乗合タクシーの停留所看板。
この表記を『りんごの里』から『伊賀良バス停』へ変更する。

■変更後の停留所名称

停留所の名称を『りんごの里』から『伊賀良バス停』へ変更する。

■停留所が設定されている路線

乗合タクシー三穂線、乗合タクシー山本西部山麓線

■適用年月日

令和7年4月1日から

■変更理由

現在、停留所看板は伊賀良高速バス停の3番乗り場に設置されており、乗降場所として混乱のないよう現状に合わせるため。

■今後の対応

- 丸看板部分の修繕を行う。
- 令和7年度時刻表に反映させる。